

## 第2章 地域福祉推進主体の役割

地域社会を基盤とした福祉（地域福祉）を推進するに当たっては、地域的なひろがりに応じて施策を展開していくことが重要です。

小・中学校区など日常的な生活圏域、基本的な福祉サービスを提供する市町村の圏域、及び広域的、専門的なサービスを提供する県の圏域の間の補完関係を踏まえ、関係機関・団体、住民それぞれが役割を分担しながら、連携・協働体制づくりを進めます。

### 第1節 日常的な生活圏域

福祉コミュニティづくりの基本単位となるこの圏域においては、問題発生の予防や早期発見など、日常的で即応性のある福祉サービスを提供するための仕組みづくりに取組ます。

#### (1)地域住民

ア 福祉コミュニティづくりは、「となり近所のたすけ合い」が中心となります。

イ 「となり近所のたすけ合い」とは、お互いの顔が見え、日常生活の様子がわかりあっている近隣の住民同士が、お互いの心を大切にしながら、身の回りのお世話や家事、介護、食事づくりなど必要に応じて互いに支え合い、助け合うことをいいます。

ウ 地域社会の役割として、「緊急時の対応」、「防災・防犯」、「見守り等の地域福祉活動」の取組を一体化に進めるには、民生委員・児童委員、自治会等の地縁型団体、駐在所、消防団、電気、水道、ゴミ収集、新聞・牛乳配達等の生活関連事業関係者等の相互の協力が重要です。

## (2) 民生委員・児童委員

ア 民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として住民の立場に立って、

- ① 住民の生活状態の適切な把握
- ② 要援護者の生活に関する相談、助言その他の援助
- ③ 福祉サービスを適切に利用するために必要な情報提供その他の援助
- ④ 社会福祉事業者や社会福祉に関する活動を行うボランティア等との連携などを行います。

イ 地域の関係団体と協力して住民の福祉活動の核となりながら、地域包括支援センターや保育所等の地域の関係機関と協力して、発見、把握した課題の解決に取り組む。

ウ こうした民生委員・児童委員の活動を支える仕組みとして民生委員児童委員協議会がありますが、民生委員・児童委員が孤立することなく活動できるよう、組織活動の充実強化に取り組む。

## 第2節 市町村の圏域

福祉サービスの基盤整備の基本単位となるこの圏域では、市町村が主体となって、自らがサービスを供給するだけでなく、必要なサービスを確実に提供する仕組みづくりに取り組む。

### (1) 市町村

ア 地域におけるサービス確保のための目標量の設定と、目標達成のための、

- ① 福祉、保健、医療の総合的なサービス提供体制の整備
- ② サービスを必要とする地域住民に対する情報提供・相談支援体制の整備
- ③ ケアマネジメント及びソーシャルワーク体制の整備など要支援者が必要なサービスを利用することができるための仕組みの確立
- ④ 孤立、虐待、ひきこもり、サービス利用拒否などの要支援者を発見する機能の充実、並びにサービス利用に結びついていない要支援者への対応などを行います。

イ 住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進

ウ ボランティア・NPOや社会福祉法人、企業等による多様なサービスの振興、並びにこれらと公的サービスの連携による公民協働の実現

エ 福祉・保健・医療と生活に関連する他分野との連携

## (2) 市町村社会福祉協議会

地域福祉を推進する中心的な団体である社会福祉協議会は、自治体と連携・協働して、福祉コミュニティづくり、地域の生活課題の解決に向けた地域住民の助け合い活動の仕組みづくりを進めます。

ア 地域住民、民生委員・児童委員、当事者団体、ボランティア・NPO、社会福祉事業者等の活動の振興、支援並びに相互の活動の調整

イ 権利擁護、苦情解決への取組

ウ 地域福祉計画の策定・実施への協力、地域福祉活動計画の一体的な策定・実施

## (3) 社会福祉法人

社会福祉法人は、民間社会福祉事業の担い手として社会福祉法に基づいて設立される特別法人であり、社会福祉事業の中心的な役割を果たし、利用者本位のサービスを提供します。

今後は、その専門性を生かして地域福祉活動に貢献します。

ア 適正な事業運営

- ① 「開かれた」、あるいは利用者が「選ぶことのできる」徹底した情報公開
- ② 福祉サービスの質の向上に向けた第三者評価の推進
- ③ 苦情や要望など利用者の声を尊重し、サービスの質の向上に反映させていくための苦情解決体制の整備

#### イ 地域に開かれた事業運営

地域における社会福祉事業の中心的な役割を果たすだけでなく、地域の様々な福祉需要にきめ細かく柔軟に対応していきます。

- ① 多様化する地域の福祉ニーズに即応する先駆的・開拓的なサービスの実践
- ② 各種研修会の開催や地域で行われる勉強会への講師の派遣、住民等の交流会・懇談会を開催のためのコーディネートや場所の提供、実習やボランティアの受け入れ

### (4) ボランティア・NPO

ボランティア・NPOは、活動する人にとっての生きがいや自己実現、活動と学習を通じた成長（教育的な機能）、制度では対応できないニーズの充足、市民の立場からのまちづくりの促進など、地域福祉の担い手、けん引役として多様で柔軟な活動を展開します。

また、次のような期待が寄せられています。

#### ア 起業や就業促進

NPOの設立や起業は、様々な社会的課題に対応した仕事を創出するとともに、就労の促進にもつながります。

#### イ 新たな地域社会の形成

ボランティアやNPOが新たな福祉ニーズの受け皿となり、行政サービスの谷間にある様々な課題に対して、先駆性や創造性を発揮して、柔軟な活動を起こし、お互いに助け合う新たな地域社会の形成につながります。

#### ウ 青少年健全育成の促進

青少年がボランティア活動を見たり、参加することにより、その社会性や豊かな感受性が生まれ、ひいては青少年の健全育成に役立ちます。

## (5) 企業・団体

ア 企業・団体は、地域社会を構成する一員として、その有する能力や経験を活かして、社会貢献活動（フィランソロピー）に積極的に参加します。

イ 育児・介護休業の取得促進やボランティア休暇の導入など、従業員の仕事と家庭生活の両立や地域福祉活動への参加促進に積極的に取組ます。

ウ 誰もが利用しやすい商店街や観光地のバリアフリー化など「ユニバーサルデザインのまちづくり」や、福祉関連分野への参入による多様なサービスや雇用機会の提供など「福祉でまちづくり」の取組が期待されています。

## 第3節 県の圏域

単一の市町村では対応が困難な専門性の高いサービスや、広域的に対応した方がより効果的、効率的であるサービスの提供体制を整備して、市町村のサービス体系を補完するとともに、県民の福祉力向上に向けたひとつづくりに取組ます。

### (1) 県

県は、県民の福祉需要に即応したサービスを総合的に提供するため、県民をはじめ社会を構成する多様な主体とのパートナーシップのもと、地域福祉を推進します。

#### ア 広域的な役割

- ① 地域福祉に関する情報の収集及び情報提供システムの構築
- ② 広域的な相談機関の連携による総合相談機能の強化
- ③ 各種計画に基づく広域的サービス基盤の整備
- ④ 広域的に活動する地域福祉活動団体への支援、相互連携の推進
- ⑤ 地域福祉推進に関する国や広域的な団体への働きかけ

#### イ 専門的な役割

- ① こども・女性相談支援センターやこころとからだの相談支援センターの整備による児童、障がい者の相談機能の充実
- ② 社会福祉法人や民間事業者に対する指導監査の実施
- ③ 日常生活自立支援事業の推進、福祉サービスに関する苦情解決体制の整備
- ④ 福祉人材の養成・確保

#### ウ 先導的・先駆的な役割

- ① 福祉サービスに関する第三者評価体制の整備
- ② 高齢者、児童虐待への対応、発達障がい児者への支援
- ③ 高齢者の在宅復帰や児童の家庭復帰の促進
- ④ 障がい者の地域での自立生活の実現に向けた支援体制整備

## (2) 県社会福祉協議会

本県における地域福祉推進の中核機関として、住民主体の地域福祉活動を県内で広く推進するため、地域の実情に応じたきめ細かな指導・助言を積極的に行います。

ア 民間の社会福祉活動を創出し、支援する広域センターとして、社会福祉法人やボランティア・NPO、民間事業者等を支援するとともに、民間団体単独では対応できない課題について、広域的な仕組みの中での連絡・調整などにより、その解決を図ります。

イ 小地域ネットワーク活動の普及などに取り組む市町村社会福祉協議会への支援、ボランティア・市民活動センターの運営、日常生活自立支援事業や苦情解決事業、社会福祉施設経営指導事業などの広域的、専門的な事業を推進します。

## (3) 共同募金会

共同募金会は、地域福祉の推進を目的として、募金活動を通じ、だれもが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民みずからが参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、寄附金の配分により地域の様々な福祉ニーズに応えている民間の取組を財源面から支援します。

## (4) 大学・専門学校等

大学や専門学校等は、その教育研究機能を生かし、行政や民間団体等と連携して、県民向けの各種セミナー等の学習機会の提供、福祉・保健・医療従事者に対する公開講座の開催や職種別研修プログラムの開発、技術向上のための相談、支援、地域福祉に関する調査研究など、地域に貢献する専門機関としての役割が期待されています。